

別紙8 レコード内容及び作成要領

1 漢字を使用する場合

総括レコード

項番	項目名	表現形式	項目長		位置	記録要領
			PIC	REAL		
1	支払調書等の種類	C	3	3	1	「331」を記録する。
2	レコード区分	C	1	1	4	「A」を記録する。
3	カナ・漢字区分	C	1	1	5	漢字を使用する場合には「1」、漢字を使用しない場合には「0」を記録する。
4	整理番号1	C	10	10	6	税務署から連絡されている「整理番号1（10桁の数字）」を記録する（blankとしても差し支えない。）
5	本支店等区分番号	C	5	5	16	税務署に連絡した本店及び支店等の各提出義務者を区分する番号（一連番号、支店番号等）を記録する。
6	提出義務者の住所（居所）又は所在地	K	60	120	21	提出義務者の住所（居所）又は所在地を記録する。
7	提出義務者の氏名又は名称	K	30	60	141	提出義務者の氏名又は名称を記録する。
8	提出義務者の電話番号	C	15	15	201	提出義務者の電話番号を記録する。 （例）「03-1234-5678」、「03(1234)5678」
9	整理番号2	C	13	13	216	税務署から連絡されている「整理番号2（13桁の数字）」を記録する（blankとしても差し支えない。） なお、所得税において源泉徴収票を磁気テープにより提出していない場合はblankとする。
10	提出者の住所（居所）又は所在地	K	60	120	229	blankとする。
11	提出者の氏名又は名称	K	30	60	349	blankとする。
12	提出先市町村コード	C	6	6	409	該当の全国地方公共団体コードを記録する。
13	指定番号	C	12	12	415	提出先市町村の指定した番号を記録する。 なお、新たに市町村に公的年金等支払報告書を提出することとなったこと等により指定番号がない場合には、blankとする。
14	提出義務者の法人番号	Z	13	13	427	提出義務者の法人番号（13桁の数字）を記録する。 （注）平成27年分以前の支払報告書を作成する場合には、全ての桁をゼロとする。
15	ダミー	C	2561	2561	440	blankとする。

受給者レコード

項番	項目名		表現形式	項目長		位置	記録要領	
				PIC	REAL			
1	法定資料等の種類		C	3	3	1	「331」を記録する。	
2	レコード区分		C	1	1	4	「B」を記録する。	
3	カナ・漢字区分		C	1	1	5	総括レコードの「カナ・漢字区分」と同一の内容を記録する。	
4	整理番号1		C	10	10	6	総括レコードの「整理番号1」と同一の内容を記録する。	
5	本支店等区分番号		C	5	5	16	総括レコードの「本支店等区分番号」と同一の内容を記録する。	
6	訂正表示		C	1	1	21	提出済みの誤りレコードを訂正(取消しを含む。)するためのレコードの場合には「1」、その他の場合には「0」を記録する。	
7	年分		C	2	2	22	支払の確定した年又は支払の年を和暦で記録する。 なお、元年～9年については、前ゼロを付加して「01」～「09」と記録する。	
8	支払を受ける者	住所又は居所	K	60	120	24	支払を受ける者の住所又は居所を記録する。	
9		国外住所表示	C	1	1	144	支払を受ける場合の住所又は居所が国外である場合には「1」、その他の場合には「0」を記録する。	
10		氏名	K	30	60	145	支払を受ける者の氏名を記録する。	
11		生年月日	元号	C	1	1	205	書面による場合の記載に準じて記録する。
12			年	Z	2	2	206	元号については、昭和は「1」、大正は「2」、明治は「3」、平成は「4」、その他は「9」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用し、1桁の場合は前ゼロを付加して記録する。 (例)「平成27年9月30日 4,27,09,30」
13			月	Z	2	2	208	
14			日	Z	2	2	210	
15	所得税法第203条の3第1号適用分	支払金額	Z	10	10	212	書面による場合の記載に準じて記録する。 (注)未払金額も含む。	
16		未払金額	Z	10	10	222	書面による場合の記載に準じて記録する。	
17		源泉徴収税額	Z	10	10	232	書面による場合の記載に準じて記録する。 (注)未徴収税額も含む。	
18		未徴収税額	Z	10	10	242	書面による場合の記載に準じて記録する。	
19	所得税法第203条の3第2号適用分	支払金額	Z	10	10	252	所得税法第203条の3第1号適用分に準じて記録すること。	
20		未払金額	Z	10	10	262		
21		源泉徴収税額	Z	10	10	272		
22		未徴収税額	Z	10	10	282		
23	所得税法第203条の3第1号適用分	支払金額	Z	10	10	292	所得税法第203条の3第1号適用分に準じて記録すること。	
24		未払金額	Z	10	10	302		

項番	項目名		表現形式	項目長		位置	記録要領
				PIC	REAL		
25	3 第 3 号適 用分	源泉徴収税額	Z	10	10	312	所得税法第 203 条の 3 第 1 号適用分に準じて記録すること。
26		未徴収税額	Z	10	10	322	
27	所得税法第 2 0 3 条の 3 第 4 号適 用分	支払金額	Z	10	10	332	
28		未払金額	Z	10	10	342	
29		源泉徴収税額	Z	10	10	352	
30		未徴収税額	Z	10	10	362	
31	本人	特別障害者	C	1	1	372	書面による場合の記載に準じて記録する。
32		その他の障害者	C	1	1	373	書面による場合の記載に準じて記録する。
33		老年者	C	1	1	374	ブランクとする。
34	控除対象配偶者の有無等		C	1	1	375	控除対象配偶者を有する場合には「1」、有しない場合には「2」、老人控除対象配偶者を有する場合には「3」を記録すること。
35	控除対象扶養 親族の数	老人	Z	2	2	376	書面による場合の記載に準じて記録する。
36		その他	Z	2	2	378	書面による場合の記載に準じて記録する。
37	障害者の数	特別障害者	Z	2	2	380	書面による場合の記載に準じて記録する。
38		その他	Z	2	2	382	書面による場合の記載に準じて記録する。
39	社会保険料の金額		Z	10	10	384	書面による場合の記載に準じて記録する。
40	控除対象扶養 親族の数	特定	Z	2	2	394	書面による場合の記載に準じて記録する。
41	摘要		K	100	200	396	書面による場合の記載に準じて記録する。
42	障害者の数	特別障害者の うち同居	Z	2	2	596	書面による場合の記載に準じて記録する。
43	本人	特別寡婦	C	1	1	598	書面による場合の記載に準じて記録する。
44		寡婦・寡夫	C	1	1	599	書面による場合の記載に準じて記録する。
45	16 歳未満の扶養親族の数		Z	2	2	600	16 歳未満の扶養親族の数を記録する。
46	非居住者である親族の数		Z	2	2	602	書面による場合の記載に準じて記録する。
47	提出義務者の法人番号		Z	13	13	604	提出義務者の法人番号（13 桁の数字）を記録する。 （注）平成 27 年分以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、全ての桁をゼロとする。
48	支払を受ける者のフリガナ		C	60	60	617	支払を受ける者の氏名のフリガナを記録する。
49	支払を受ける者の個人番号		Z	12	12	677	支払を受ける者の個人番号（12 桁の数字）を記録する。 （注）平成 27 年分以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、全ての桁をゼロとする。

項番	項目名		表現形式	項目長		位置	記録要領
				PIC	REAL		
50	控除対象配偶者	フリガナ	K	30	60	689	控除対象配偶者の氏名のフリガナを記録する。
51		氏名	K	30	60	749	控除対象配偶者の氏名を記録する。
52		区分	Z	2	2	809	控除対象配偶者が、非居住者の場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録する。
53		個人番号	Z	12	12	811	控除対象配偶者の個人番号（12桁の数字）を記録する。 （注）平成27年分以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、全ての桁をゼロとする。
54	控除対象扶養親族（1）	フリガナ	K	30	60	823	控除対象扶養親族(1)の氏名のフリガナを記録する。
55		氏名	K	30	60	883	控除対象扶養親族(1)の氏名を記録する。
56		区分	Z	2	2	943	控除対象扶養親族(1)が、非居住者の場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録する。
57		個人番号	Z	12	12	945	控除対象扶養親族(1)の個人番号（12桁の数字）を記録する。 （注）平成27年分以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、全ての桁をゼロとする。
58	控除対象扶養親族（2）	フリガナ	K	30	60	957	控除対象配偶者の氏名のフリガナを記録する。
59		氏名	K	30	60	1017	控除対象配偶者の氏名を記録する。
60		区分	Z	2	2	1077	控除対象配偶者が、非居住者の場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録する。
61		個人番号	Z	12	12	1079	控除対象配偶者の個人番号（12桁の数字）を記録する。 （注）平成27年分以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、全ての桁をゼロとする。
62	16歳未満の扶養親族（1）	フリガナ	K	30	60	1091	16歳未満の扶養親族(1)の氏名のフリガナを記録する。
63		氏名	K	30	60	1151	16歳未満の扶養親族(1)の氏名を記録する。
64		区分	Z	2	2	1211	16歳未満の扶養親族(1)が、非居住者の場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録する。
65		個人番号	Z	12	12	1213	16歳未満の扶養親族(1)の個人番号（12桁の数字）を記録する。 （注）平成27年分以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、全ての桁をゼロとする。
66	16歳未満の扶養親族（2）	フリガナ	K	30	60	1225	16歳未満の扶養親族(2)の氏名のフリガナを記録する。
67		氏名	K	30	60	1285	16歳未満の扶養親族(2)の氏名を記録する。
68		区分	Z	2	2	1345	16歳未満の扶養親族(2)が、非居住者の場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録する。

項番	項目名		表現形式	項目長		位置	記録要領
				PIC	REAL		
69		個人番号	Z	12	12	1347	16歳未満の扶養親族(2)の個人番号(12桁の数字)を記録する。 (注)平成27年分以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、全ての桁をゼロとする。
70	受給者番号		C	25	25	1359	支払者(提出義務者)において支払を受ける者に付設した番号を記録する。
71	提出先市町村コード		C	6	6	1384	総括レコードの「提出先市町村コード」と同一の内容を記録する。
72	指定番号		C	12	12	1390	総括レコードの「指定番号」と同一の内容を記録する。
73	ダミー		C	1599	1599	1402	ブランクとする。

合計レコード

項番	項目名		表現形式	項目長		位置	記録要領
				PIC	REAL		
1	支払調書等の種類		C	3	3	1	「331」を記録する。
2	レコード区分		C	1	1	4	「C」を記録する。
3	カナ・漢字区分		C	1	1	5	提出義務者レコードの「カナ・漢字区分」と同一の内容を記録する。
4	整理番号1		C	10	10	6	総括レコードの「整理番号1」と同一の内容を記録する。
5	本支店等区分番号		C	5	5	16	総括レコードの「本支店等区分番号」と同一の番号を記録する。
6	合計	件数	Z	8	8	21	項目番号1～5が同一の内容の受給者レコードのレコード数の合計を記録する。ただし、受給者レコードの訂正表示(項目番号「6」)が「1」のレコードは含めない。
7		支払金額	Z	14	14	29	項目番号1～5が同一の内容の受給者レコードの支払金額の合計額を記録する。
8		未払金額	Z	14	14	43	項目番号1～5が同一の内容の受給者レコードの未払金額の合計額を記録する。
9		源泉徴収税額	Z	14	14	57	項目番号1～5が同一の内容の受給者レコードの源泉徴収税額の合計額を記録する。
10	提出先市町村コード		C	6	6	71	総括レコードの「提出先市町村コード」と同一の内容を記録する。
11	指定番号		C	12	12	77	総括レコードの「指定番号」と同一の内容を記録する。
12	提出義務者の法人番号		Z	13	13	89	総括レコードの「提出義務者の法人番号」と同一の内容を記録する。
13	ダミー		C	2899	2899	102	ブランクとする。

2 漢字を使用しない場合（漢字を使用しない場合の変更点）

総括レコード

項番	項目名	表現形式	PIC	REAL	位置
6	提出義務者の住所（居所）又は所在地	K	60	120	21
7	提出義務者の氏名又は名称	K	30	60	141
10	提出者の住所（居所）又は所在地	K	60	120	229
11	提出者の氏名又は名称	K	30	60	349



項番	項目名	表現形式	PIC	REAL	位置
6	提出義務者の住所（居所）又は所在地	C	60	60	21
	ダミー	C	60	60	81
7	提出義務者の氏名又は名称	C	30	30	141
	ダミー	C	30	30	171
10	提出者の住所（居所）又は所在地	C	60	60	229
	ダミー	C	60	60	289
11	提出者の氏名又は名称	C	30	30	349
	ダミー	C	30	30	379

受給者レコード

項番	項目名	表現形式	PIC	REAL	位置	
8	支払を受ける	住所又は居所	K	60	120	24
10	者	氏名	K	30	60	145
41	摘要		K	100	200	396
50	控除対象配偶	フリガナ	K	30	60	689
51	者	氏名	K	30	60	749
54	控除対象扶養	フリガナ	K	30	60	823
55	親族（1）	氏名	K	30	60	883
58	控除対象扶養	フリガナ	K	30	60	957

項番	項目名		表現形式	PIC	REAL	位置
59	親族(2)	氏名	K	30	60	1017
62	16歳未満の扶	フリガナ	K	30	60	1091
63	養親族(1)	氏名	K	30	60	1151
66	16歳未満の扶	フリガナ	K	30	60	1225
67	養親族(2)	氏名	K	30	60	1285



項番	項目名		表現形式	PIC	REAL	位置
8	支払を受ける者	住所又は居所	C	60	60	24
		ダミー	C	60	60	84
10		氏名	C	30	30	145
		ダミー	C	30	30	175
41	摘要		C	100	100	396
		ダミー	C	100	100	496
50	控除対象配偶者	フリガナ	C	30	30	689
		ダミー	C	30	30	719
51		氏名	C	30	30	749
		ダミー	C	30	30	779
54	控除対象扶養親族(1)	フリガナ	C	30	30	823
		ダミー	C	30	30	853
55		氏名	C	30	30	883
		ダミー	C	30	30	913
58	控除対象扶養親族(2)	フリガナ	C	30	30	957
		ダミー	C	30	30	987
59		氏名	C	30	30	1017
		ダミー	C	30	30	1047
62	16歳未満の扶養親族(1)	フリガナ	C	30	30	1091
		ダミー	C	30	30	1121
63		氏名	C	30	30	1151
		ダミー	C	30	30	1181
66	16歳未満の扶養親族(2)	フリガナ	C	30	30	1225
		ダミー	C	30	30	1255

項番	項目名	表現形式	PIC	REAL	位置
67	氏名	C	30	30	1285
	ダミー	C	30	30	1315

### 3 各項目の記録に当たっての留意事項

レコード内容における「表現形式」の「C」、「K」及び「Z」並びに「項目長」の「PIC」及び「REAL」のそれぞれの意味及び作成要領

「C」は、1バイト表示の文字（カナ、英数字、記号）を示し、前づめ（後ブランク）で作成する。なお、該当する項目がない場合には、すべてのけたをブランクとする。

「K」は、2バイト表示の文字を示し、前づめ（後ブランク）で作成する。なお、該当する項目がない場合には、すべてのけたをブランク（漢字コード）とする。

「Z」は、1バイト表示の数字（正の整数）を示し、後づめ（前ゼロ）で作成する。なお、該当する項目がない場合には、すべてのけたをゼロとする。

「PIC」は、文字数又はけた数を示す。

「REAL」は、バイト数を示す。

住所（居所）又は所在地について

原則として都道府県名から連続して記録する。ただし、都道府県名については省略して差し支えない。

漢字と仮名を併用して記録しない。ただし、正式な住所表示に仮名が含まれている場合については、この限りではない。

<例> × 杉並区シモイグサ2 - 1 - 5  
 × 杉並区しもいぐさ2 - 1 - 5  
 八王子市めじろ台1 - 3  
 （注）「八王子市めじろ台」は正式な住所表示である。

～県、～市、～村等の「県」、「市」、「村」等の文字については、省略又は句点等による記録はしない。

<例> 埼玉県川口市飯塚1 - 4  
 × 埼玉、川口、飯塚、1 - 4  
 × 埼玉・川口・飯塚・1 - 4

都道府県、市区町村、字等の区切りは不要であるが、ブランクによる区切りはあっても差し支えない。ただし、この場合のブランクは1文字だけとする。

<例> 埼玉県川口市飯塚1 - 4  
 埼玉県 川口市 飯塚1 - 4  
 × 埼玉県 川口市 飯塚1 - 4  
 × 埼玉県、川口市、飯塚、1 - 4

住所の記載に当たって通常使用されている記号（「-」、「-」、「~」、「・」等）を使用している場合には、「丁目」、「番地」、「号」等の文字に変換する必要はない。



<例> 杉並区下井草2丁目1-5  
 杉並区下井草2-1-5  
 杉並区下井草2~1~5

様方、気付については、この項目に記録し、氏名又は名称の項目には記録しない。

郵便番号は記録しない。

氏名又は名称について

個人の姓と名の区切りは不要であるが、ブランクによる区切りはあっても差し支えない。ただし、この場合のブランクは1文字分だけとする。

個人名については、肩書等は記録しない。

<例> × 税理士 総務 太郎  
 × 設計士 地方 一郎

個人名と法人名については、アルファベットによる記録はしない。ただし、「国外住所表示」が「1(国外)」のものは除く。

法人名を記録する場合には、法人の代表者名は記録しない。

法人の組織名については、次の略称を使用しても差し支えないが、この場合には必ずカッコ(「(」又は「)」)を付す。

<例> (株)地方産業、(株)地方産業、地方物産(株)、地方物産(株)  
 × (株地方産業、地方物産株)  
 × 株 地方産業、地方物産 株  
 × 株/地方産業、株\*地方産業、地方物産・株

組織名	略 称	
	漢字	カナ
株式会社	株、KK	カ、カブ
有限会社	有、UK	ユ、ユウ
合資会社	資	シ
合名会社	名	メ、メイ
医療法人	医	イ
協同組合	協	キョウ
農業協同組合	農	ノウ
漁業協同組合	漁	ギョ

組織名	略 称	
	漢字	カナ
企業組合	企、企業	キ、キギョウ
組合連合会	組連	クミレン
財団法人	財	ザイ
社団法人	社	シャ
社会福祉法人	福	フク
宗教法人	宗	シュウ
学校法人	学	ガク

外字等の取扱いについて

漢字を使用する場合のJIS制定外の漢字、仮名、記号等(以下「外字」という。)及び半角文字については、それぞれ次の区分により取り扱う。

半角文字のカナ・英数字・記号等、丸付の数字、かっこ付の漢字等については、JIS制定内の文字に変換を行う。

<例>	ア	-	ア
	1	-	1
	(株)	-	(株)…………(注)3文字に変換
		-	10

人名等に使用されている漢字等で、他の文字に変換できないものが含まれている場合には、原則として仮名で記録することとする。  
外字がいわゆる異体字又は旧字体の場合で、それらを統一文字又は新字体に変換できるものについては、それぞれ変換を行う。

<例>	徳	-	徳
	齋	-	齋

#### 提出済みの受給者レコードの訂正又は取消しの方法

提出済みの受給者レコードの訂正又は取消しを行う場合には、次により受給者レコードを作成する。

誤った受給者レコードと同一内容の受給者レコードを作成し、そのレコードの「訂正表示」に「1」を記録する。この場合、合計レコードの「合計」には、受給者レコードの「訂正表示」に「1」を記録したものの件数、金額等は含めない。

正しい内容の受給者レコードを作成し、そのレコードの「訂正表示」には「0」を記録する。ただし、取消しの場合には、このレコードの作成は不要である。